

環境プランナーER評価登録申請の手引き

環境プランナーERへの登録を希望される方は、以下の説明をよくご一読頂き、申請手続きを行って下さい。

1. 環境プランナーERへの登録手順

①登録希望者は、指定の申請書類に必要事項を正しく記載し、評価登録事務センターへいずれかの方法にて提出して下さい。申請の締切は毎月月末です(消印有効) ※1

<提出方法>

メール (env.p.center@gmail.com)、FAX (0166-74-8363)、郵送 (簡易書留による郵送)

②判定委員会の結果に基づき、申請月の翌月中旬頃までに当センターから判定結果通知書を送付致します。 ※2

③判定結果が「可」の場合、判定月の翌月1日付で環境プランナーERとして登録し、登録証及び身分証明書の発行を希望される場合には、同月中旬頃までに発行致します。
登録の有効期限は1年間です。

※1. 書類に不備があった場合、再申請して頂くこととなりますので、充分ご確認の上、提出して下さい (申請料は不要です)。

※2. 判定結果が「不可」の場合は、登録料および学会年会費をご指定口座へ返金致します。
なお、返金に伴います振込手数料は登録申請者負担となります。

2. 環境プランナーERの登録期限

環境プランナーERは、環境プランナー研修機関より環境プランナーERコース合格証明書を発送又は手渡された日より、180日以内に登録申請を行って下さい。但し、環境に関する分野の学士、修士、博士課程に在籍している方に関しては、卒業証明書の日付より180日以内であれば、登録期限を越えた場合も登録申請が行えます。

3. 登録申請に必要な費用

環境プランナーの登録申請には、①申請料、②登録料および③環境プランニング学会年会費が必要です。①②③を合算して業務委託先である株KTCに納付して下さい。

① 申請料：11,000円 (うち消費税1,000円)

② 登録料：5,500円 (うち消費税500円)

③ 環境プランニング学会年会費

環境プランナーER登録者は、併せて、環境プランニング学会会員としても登録していただく制度となっています。

- ・ 一般会員：8,000円 学会会報誌 (年4回程度) がメール配信
学術講演会、学会研究会への参加費用優遇
名刺等に「会員」または「一般会員」と表記できる
- ・ 準会員：3,000円 学会会報誌は配信されない
学術講演会、学会研究会への参加費用は通常価格
名刺等に「準会員」と表記できる

※環境プランナー登録者で、既に環境プランニング学会会費を納付して頂いている場合は、学会年会費の再度の納付は必要ありません。

【振込先】 ジャパンネット銀行 ビジネス営業部 普通：1518701
株式会社ケー・ティー・シー

環境プランナーER

環境プランナーER評価登録申請に必要な書類

- ①環境プランナーER評価登録申請書 (KPR002-01)
- ②業務経験の申告表 (KPR002-02)
- ③最終学歴卒業証書又は卒業証明書の写し
- ④認定された「環境プランナーERコース」の合格証の写し
- ⑤判定結果通知用官製はがき(あて先記入)
- ⑥身分証用の写真1枚(横2cm×縦2.5cm)
登録証及び身分証明書は発行を希望される方にのみ発行いたします。
写真付きの身分証明書を希望する場合、写真を郵送にて提出して下さい。
- ⑦申請料金、登録料金及び学会年会費納付証明書(銀行振込の写し)

- 注)・申請書、業務経験の申告表はなるべく原紙で提出して下さい。
- ・原紙が提出できない場合は、写しを提出して下さい。提出された書類は原則として返却致しません。
 - ・登録の有効期限は、3年間です。